

予算等審査特別委員会 2月28日～3月6日

予算等審査特別委員会（議長を除く 21 人の議員で構成、委員長菊池民彌議員、副委員長浅沼幸雄議員）は、条例 22 件、予算 19 件、その他 8 件の 49 議案について付託を受けて 6 日間の審議を行いました。

今定例会では 19 年度の補正予算と 20 年度の一般会計予算等が示され、かしわざいだいら交流施設の指定管理と中学校再編計画等について活発な質疑が交わされました。その結果、全 49 議案が原案のとおり可決されました。



▲委員会では予算審議が熱心に行われた

審議集中!総合食育センター構想

市民センター使用料 改正なる

【質問】 利用者の反応は。
【答弁】 ある程度の負担はやむを得ない、一方負担が過度にならないようにという意見もある。
【質問】 減免措置は。
【答弁】 社会教育団体等について、減免措置を見直し、使用料は 50%、駐車場利用料も 50% に減額する。
【質問】 市は適正な料金と判断しているが、どこを見て適正と判断したか。
【答弁】 他市町村の料金体系、施設等の比較をしながら判断した。
【質問】 料金アップによってなされるサービスは。
【答弁】 基本的には施設の維持管理費用に充てることになっている。
【質問】 体育協会等の大会は免除となり、練習は免除にならないか。
【答弁】 大会等の直前 10 回程度は、育成のため免除となる。継走大会の練習については原則有料。

地域福祉計画に ついて

【質問】 地域福祉計画の意義とその中身は。
【答弁】 近年、生活の多様化等により地域の福祉力が落ちてきている。特に農村部にあっては、「結い」の精神が崩れている。こうした中であって、厳しい予算上最低限の公共サービスを確保し、社協によって民間サービスを育て上げていき地域にあった対応をしていきたい。計画は 5 ヶ年であり、行政が福祉計画を、社協が活動計画を策定し、市民協働により地域福祉を切り口としたまちづくりを目指す。
【質問】 福祉計画による市民センター、消防署との連携は。
【答弁】 地域づくりを混乱させてはならないと思うし、特に要援護者の安否確認のとれる連携体制を検討実証したい。3 ヶ所モデル地区の募集を考えている。

老人クラブのあり方 はどうあればよいか

【質問】 高齢者が増えていくのに単位老人クラブが減っていくという現象が始めているのはなぜか。
【答弁】 市老連でも危機感を持っているし、会員数を増やす努力をしているが、現実が増えていない。
【質問】 今の市老連の運営実態と単位老人クラブの活動実態には大きくかけ離れたものが存在しているのではないか。
【答弁】 市としては、老人クラブに強制はしておらず、身の丈の活動をすればいいと考えている。
【質問】 補助金を出す団体、特に地域に根ざしている団体については、客観的にばかり捉えてはもう限界があるのではないか。
【答弁】 地域に関しての取組みをもっと工夫し、これからの社会の実態を見極め、今後どうあればよいかを考えながら指導していく。

少子化対策に ついて

【質問】 出合いの場環境創出は、これまでシルバー人材センター等でやってきたが、成果が一向に見えない。地区センターや地域も含めた、本気で取り組む施策は。
【答弁】 従来は市民センター事業であったが、19 年度から産業振興部に移した。
 20 年度は予算を見直し、地域住民の方々と連携し具体的な内容を考えていく必要がある。出合いの場の相談も拡充していく。
【質問】 若者定住環境創出で、出合いの応援をする恋人の聖地づくりの事業内容は。
【答弁】 NPO 法人地域活性化支援センターが、全国の特徴的な地域を提供する。すぐれた景観・すぐれた場所が 2 人の思い出の出合いの場になるよう全国に向けて発信していきたい。